

甲斐市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (人) (H27年度末)	歳出額(千円) A	実質収支(千円)	人件費(千円) B	人件費率 B/A	(参考) H26年度の人件費率
H27年度	74,810	27,510,931	1,421,226	3,345,950	12.2%	12.7%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

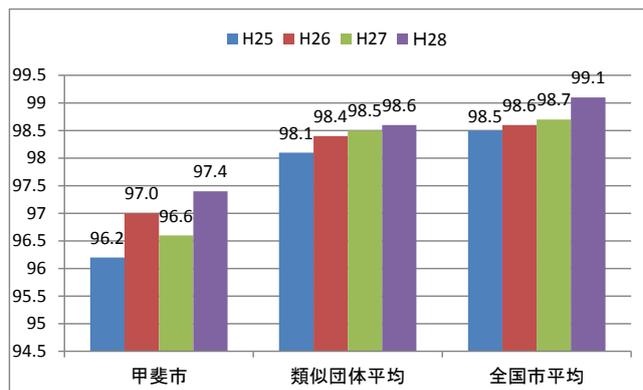
区分	職員数(人) A	給与費(千円)				一人当たり給与費 B/A (千円)	(参考)類似団体平均一 人当たり給与費(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H27年度	398人	1,463,963	215,309	553,473	2,232,745	5,610	5,881

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は平成27年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100とした計算した指数である。

類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※3年前に比べて1ポイント以上上昇している理由等

- ・55歳以上の昇給停止及び給与の抑制をしていない。
- ・異動により経験年数階層の変動による。

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告(改定率)		
H28年度	円 385,201	円 381,795	3,406 円 0.89%	% 0.20	% 0.20	% 0.17

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、山梨県人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給割合 B	較差 A-B	勧告(改定月数)		
H28年度	4.29 月	4.20 月	0.09 月	4.30 月	4.30 月	4.30 月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

平成26年の人事勧告等に伴う給与制度の総合的見直しを受け、本市においても官民給料差を踏まえた適正な給与水準を図るため、県に準じて、平均改定率1.8%引き下げる給与条例等の一部改正実施。

〈給料表の改定実施時期〉平成27年4月1日

〈給料表の主な内容〉行政職員給料表:平均改定率1.8%引き下げ

看護・保健職給料表:平均改定率1.7%引き下げ

技能労働職給料表:平均改定率1.5%引き下げ

なお、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

地域手当の支給基準により、甲斐市は非該当のため支給なし。

③ その他見直し

管理職員特別手当の見直し

災害への対応により、平日午前0時から午後5時までの間の深夜に勤務した場合、1万円を超えない範囲内で規則で規定。

(部長:10,000円 課長:8,000円 5級管理職:4,000円)

ただし、現状は代休等の取扱いとなっており、手当の支給は行っていない。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均給与月額 (国比較ベース)(円)
甲斐市	40.8	307,100	358,200	328,260
山梨県	43.2	336,665	416,160	375,388
国	43.6	331,816	-	410,984
類似団体	41.8	316,886	387,164	352,967

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢(歳)	職員数	平均給料月額(円)	平均給与月額(A)(円)	平均給与月額(国比較ベース)(円)
甲斐市	51.3	13	263,000	283,100	272,500
うち学校給食員	56.2	3	258,600	264,100	258,600
うち用務員	54.2	3	288,200	306,600	302,900
山梨県	51.3	116	350,041	398,661	376,438
国	50.4	2,876	287,447	-	329,358
類似団体	50.7	29	307,838	342,170	325,546

区分	民間			参考			
	対応する民間の類似職種	平均年齢(歳)	平均給与月額(B)(円)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)(円)	民間(D)(円)	C/D
甲斐市	-	-	-	-	-	-	-
うち学校給食員	調理士	44.2	281,900	0.94	4,283,300	3,730,500	1.15
うち用務員	用務員	55.2	199,900	1.53	4,959,000	2,732,900	1.81

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成25～27年の3ヶ年平均)

※技能労務職員の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③看護・保健職

区分	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均給与月額(国比較ベース)(円)
甲斐市	41.6	308,300	333,100	316,105
山梨県	42.5	351,170	402,908	373,183
国	46.9	314,264	-	346,820
類似団体	39.7	295,738	356,645	312,198

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区分		甲斐市	山梨県	国
一般行政職	大学卒	176,700	183,300	176,700
	高校卒	144,600	149,000	144,600
技能労務職	高校卒	142,000	151,500	-
	中学卒	-	134,000	-
看護・保健職	大学卒	209,100	212,100	-
		-	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成28年4月1日現在)

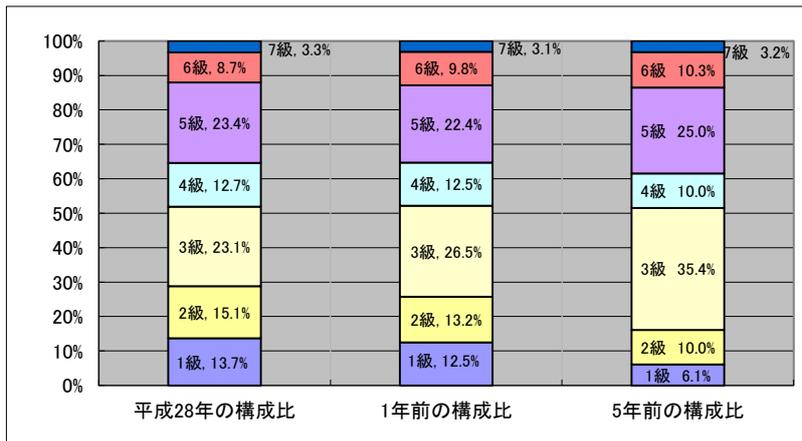
区分		経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	288,700	352,229
	高校卒	-	-
技能労務職	高校卒	-	-
看護・保健職	大学卒	295,800	315,350

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	人 構成比	%	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長・ 議事事務局長他	10	3.3		361,300円	443,700円
6級	課長・館長・センター長他	26	8.7		317,000円	409,000円
5級	係長・主幹他	70	23.4		286,200円	391,800円
4級	副主幹	38	12.7		259,900円	379,800円
3級	主査	69	23.1		226,400円	348,800円
2級	主任	45	15.1		190,200円	303,000円
1級	主事	41	13.7		140,100円	246,100円
合計		299	100.0			

- (注) 1 甲斐市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までにける運用	甲斐市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用		○	○	○
標準に加え、上位区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○			
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

甲斐市	山梨県	国
一人当たり平均支給額(平成27年度) 1,391 千円	一人当たり平均支給額(平成27年度) 1,570 千円	一人当たり平均支給額(平成27年度) — 千円
(平成27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5% 10% 15%の3段階	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	甲斐市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用		○	○	○
標準に加え、上位区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○			
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

甲斐市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年・死亡	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他加算措置	定年前早期退職特例措置(割増率2%~20%)		その他加算措置	定年前早期退職特例措置(割増率2%~45%)	
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額	20,589 千円		1人当たり平均支給額	— 千円	

(注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成28年4月1日現在)

なし

(4) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)					358千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)					3,346円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度決算)					26.9%
手当の種類(手当数)					6種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成27年度決算)	左記職員に対する支給単価	
防疫等作業手当	看護・保健職等	感染症等の防疫作業	0	1回800円	
野犬等処理手当	一般行政職・技能労務職	野犬等の捕獲、死骸処理	165千円	1回800円	
精神衛生業務従事手当	看護・保健職等	精神障害者の訪問指導等	0	1日800円	
有害薬物取扱手当	一般行政職等	有害なガス、薬品を使用する作業	0	1日800円	
行旅病人等取扱手当	一般行政職等	行旅病人等の収容、死体処理等	0	1人1,800円 1体6,000円	
災害出動手当	一般行政職等	火災現場等への出動	193千円	1回800円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	90,209千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	233千円
支給実績(平成26年度決算)	90,674千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	222千円

(6)その他の手当(平成28年4月1日)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	1 配偶者 月額13,000円 2 扶養親族 月額 6,500円 3 扶養親族のうち配偶者のいない1人目 月額11,000円 (16～22歳の子の場合には、5,000円が加算される。)	同じ	-	34,827 千円	230,641 円
住居手当	1 借家・借間居住者 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃の額に応じ、月額27,000円まで支給 2 自宅所有居住者 月額4,000円(※H23.4.1廃止)	同じ	-	20,643 千円	278,963 円
通勤手当	1 交通機関等利用者 運賃等と同じ 月額55,000円まで支給 2 自家用車等利用者 通勤距離に応じ 月額55,000円まで支給	異なる	2 自家用車等使用者の距離区分が異なる	13,533 千円	47,319 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性に基づき規則で定める職により支給 39,800円～80,100円	異なる	職及び支給金額	35,508 千円	696,235 円

5 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区分	給料月額等			
		(参考)類似団体における最高/最低額		
給料	市長	750,000円 / 1,037,000円 / 435,000円		
	副市長	630,000円 / 857,000円 / 578,000円		
	教育長	560,000円 / - 円 / - 円		
報酬	議長	400,000円 / 629,000円 / 350,000円		
	副議長	360,000円 / 575,000円 / 300,000円		
	議員	350,000円 / 522,000円 / 280,000円		
期末手当	市長	(平成27年度支給割合) 4.15 月分		
	副市長			
	収入役			
	議長	(平成27年度支給割合) 3.20 月分		
	副議長			
	議員			
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市長	給料月額×0.42×在職月数	1,512万円	任期毎
	副市長	給料月額×0.25×在職月数	756万円	任期毎
	教育長	給料月額×0.20×在職月数	538万円	任期毎
	備考	退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。		

6 職員数の状況

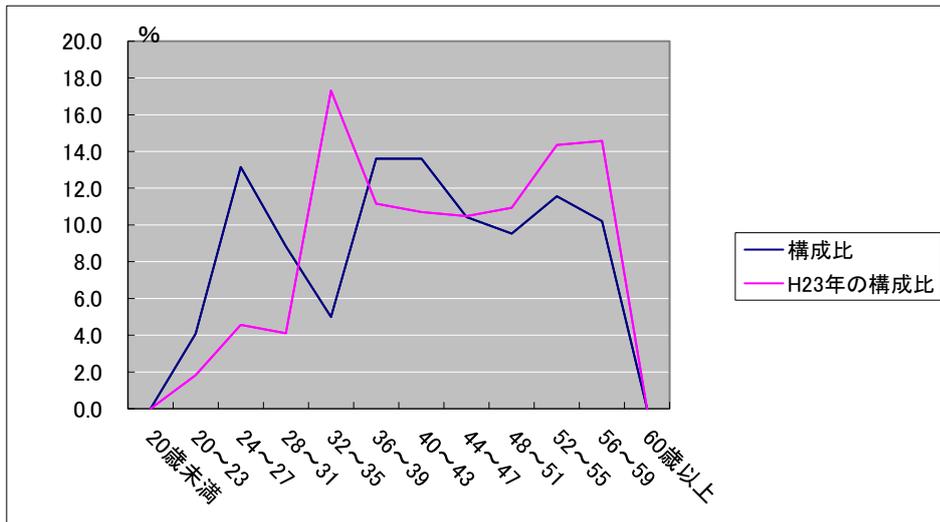
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成27年	平成28年		
普通 会計 部門	議会	4	4	0	
	一般行政部門				
	総務	100	101	1	防災危機管理課(機構改革による増) 企画財政課、市民活動支援課、市民窓口課業務見直しによる増減
	税務	28	29	1	収納管理業務見直しによる増
	民生	109	113	4	双葉支所機構改革による減 子育て健康部機構改革による部の新設 保育業務、保育園業務見直しによる増
	衛生	35	34	△1	健康増進課欠員不補充
	労働	1	1	0	
	農林水産	17	18	1	農林振興課係増設による増
	商工	5	6	1	商工観光課 観光業務見直しによる増
	土木	40	37	△3	機構改革による人員調整(敷島支所、建設課、都市計画課)
計	339	343	4	<参考>人口1万人当たりの職員数 45.85人 (類似団体人口1万人当たりの職員数 59.93人)	
教育部門	58	56	△2	幼稚園1園閉園による減 生涯学習文化課業務見直しによる増	
小計	397	399	2	<参考>人口1万人当たりの職員数 53.34人 (類似団体人口1万人当たりの職員数 80.38人)	
公営 企業 等会 計部 門	水道	12	12	0	
	下水道	8	8	0	
	その他	22	22	0	
	小計	42	42	0	
合計		439	441	2	<参考>人口1万人当たりの職員数 58.95人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(特別職は含まない)

(2) 年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	18人	58人	39人	22人	60人	60人	46人	42人	51人	45人	0人	441人

(3) 定員管理の推移

(各年4月1日現在)

部門	区分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間の増減数(率)
		職員数	職員数	職員数	職員数	職員数	職員数	
一般行政	職員数	324	326	334	341	339	343	19 (5.9%)
教育	職員数	75	71	68	66	58	56	△19 (△ 25.3%)
公営企業等会計	職員数	40	43	43	40	42	42	2 (△ -5.0%)
計	職員数	439	440	445	447	439	441	2 (△ -0.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(平成26年までは教育長含む)

7 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(正規の勤務時間)

- ア 職員の勤務時間は、休憩時間を除き、4週間を超えない期間につき1週間当たり38時間45分とする。
- イ 職員の勤務時間の割振りは、午前8時30分から午後5時15分までとする。なお、この勤務時間中に午後零時から1時間の休憩時間を置く。

(2) 一般職員の年次有給休暇の使用状況(平成27年)

総付与日数 (a)	総使用日数 (b)	全対象職員 数(c)	平均使用日 (b)÷(c)	消化率 (b)÷(a)
16747	3151	439	7.18	18.8%

(3) 特別休暇の導入状況(主な特別休暇と付与日数)(平成27年度)

- ア 骨髄提供のための休暇 必要と認められる期間
- イ ボランティア休暇 5日の範囲内の期間
- ウ 婚姻休暇 5日の範囲内の期間
- エ 分娩休暇 産前は分娩予定日前8週間、産後は出産の日の翌日から8週間を経過する日までの期間
- オ 育児休暇 生後1年6月に達しない子を育てる場合、1日2回それぞれ60分
- カ 夏季休暇 原則として連続する5日の範囲内の期間
- キ 子の看護休暇 中学校就学の始期に達するまでの子の看護のための休暇 5日以内

(4) 育児休業及び部分休業の利用状況(平成27年度)

ア 育児休業及び部分休業の取得者数

区 分	男性職員	女性職員	計
平成27年度中に新たに育児休業を取得した職員	0	3	3
平成27年度中に新たに部分休業を取得した職員	0	1	1
平成27年度から引き続き育児休業を取得している職員	0	7	7
平成27年度から引き続き部分休業を取得している職員	0	6	6
平成27年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員	8	6	14

イ 育児休業の承認期間(平成27年度中に新たに取得した職員に限る。)

期 間	6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以 下	2年6月超 3年以下	計
取得職員数	0	1	1	1	0	0	3

(5) 介護休暇の取得状況(平成27年度)

要介護者の続柄別	配偶者	父母	子	その他	計
取得職員数	0	0	0	0	0

8 分限及び懲戒処分(平成27年度)

(1) 分限処分者数

処 分 事 由	降任	免職	休職	降給	失職	計
勤務実績が良くない場合						0
心身の故障の場合				3		3
職に必要な適格性を欠く場合						0
職制、定数の改廃等により廃職、過員を生じた場合						0
刑事事件に関し起訴された場合						0
条例で定める事由による場合						0
地方公務員法の欠格事項に該当						0

(2) 懲戒処分者数(行為別)

処分の具体的事由	戒告	減給	停職	免職	計
給与・任用に関する不正					0
一般服務違反関係		1			1
一般非行関係	1				1
収賄等関係					0
道路交通法違反					0
監督責任	1				1
計	2	1	0	0	3

8-2 服務

(1) 服務規律の遵守に関する取組

(平成27年度)

取 組 内 容	職員への周知方法
服務規律の確保、厳正な職務執行、行政サービスの向上、飲酒運転の根絶等	提示

(2) 兼業の許可件数

(平成27年度)

11件

9 職員研修の実施状況(平成27年度)及び勤務成績の評定の状況

(1) 市町村職員研修所研修

研修課程名	修了者数 (延べ)
階層研修	383人
専門研修	240人
計	623人

(2) 派遣研修（市町村職員中央研修

地域おこし	0
-------	---

(3) 派遣・交流研修（国、県など）

派遣先	派遣期間	派遣者数
		0人

(4) 勤務成績の評定の状況

「甲斐市人材育成基本方針」に基づき、人事評価制度の確立を図ります。

- ・平成20年度は、評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価、勤務態度評価1次試行、目標設定演習等を行いました。
- ・平成21年度は、全評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価・勤務態度評価2次試行、業績評価1次試行を行いました。
- ・平成22年度は、全評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価・勤務態度評価3次試行、業績評価2次試行を行いました。
- ・平成23年度は、全評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価・勤務態度評価4次試行、業績評価3次試行を行いました。
- ・平成24年度は、全評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価を平成25年4月昇任に反映、勤務態度評価5次、業績評価4次試行を行いました。
- ・平成25年度は、全評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価を平成26年4月昇任に反映、勤務態度評価6次、業績評価5次試行を行いました。
- ・平成26年度以降は、全評価者を対象に人事評価研修を開催しています。また、全職員を対象に能力評価は昇格、昇任、勤務態度評価及び業績評価は昇給並びに勤勉手当に反映させています。

10 福祉及び利益の保護の状況

(1) 厚生福利事業の概要（平成27年度）

ア 職員の健康診断の状況

対象職員数	受診者数	受診率	人間ドック 助成額等
442	387	87.5%	4,147,143

イ 市表彰規則に基づく職員永年勤続表彰

30年勤続	20年勤続	合計報奨額
17人	8人	0円

ウ 職員互助会補助金

名称	会員数	公費補助金額	会員1人当り補助金額	H27年度決算額	補助率
甲斐市職員互助会	463	1,000,000円	2,159円/人	7,422,175	13.47%

(2) 公務災害補償の状況（平成27年度）

区分	一般行政職	看護保健職	技能労務職	計
認定件数	1	0	1	2

11 公営企業職員の状況 <水道事業>

(1) 職員給与費の状況

① 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総 費用に占める職員 給与費比率
H27年度	771,213千円	90,845千円	79,258千円	10.3%	8.6%

区分	職員数 (人) A	給与費(千円)				一人当たり給与費 B/A (千円)	(参考)市町村(政令指 定都市を除く)一人当た り給与費(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H27年度	11	41,282	4,904	15,505	61,691	5,608	6,190

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

7 職員数は平成27年4月1日現在の人数である。

② 特記事項

特になし

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢(歳)	基本給(円)	平均月収額(円)
甲斐市	41.6	312,742	467,360
団体平均	44.7	346,797	514,785

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

甲斐市公営企業職員				甲斐市一般行政職			
一人当たり平均支給額(平成27年度) 1,410 千円				一人当たり平均支給額(平成27年度) 1,391 千円			
(平成27年度支給割合)				(平成27年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	2.60 月分	1.60 月分	期末手当	勤勉手当	2.60 月分	160 月分
(1.45) 月分	(0.75) 月分			(1.45) 月分	(0.75) 月分		
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 5% 10% 15%の3段階				職制上の段階、職務の級等による加算措置 5% 10% 15%の3段階			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

② 退職手当(平成28年4月1日現在)

甲斐市公営企業職員			甲斐市一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他加算措置			その他加算措置		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額 19,661 千円			1人当たり平均支給額 20,589 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

③ 地域手当(平成27年4月1日現在)

なし

④特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)	0円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度決算)	0.0%
手当の種類(手当数)	6種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成27年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	看護・保健職等	感染症等の防疫作業	0	1回800円
野犬等処理手当	一般行政職・技能労務職	野犬等の捕獲、死骸処理	0	1回800円
精神衛生業務従事手当	看護・保健職等	精神障害者の訪問指導等	0	1日800円
有害薬物取扱手当	一般行政職	有害なガス、薬品を使用する作業	0	1日800円
行旅病人等取扱手当	一般行政職	行旅病人等の収容、死体処理等	0	1人1,800円 1体6,000円
災害出動手当	一般行政職	火災現場等への出動	0	1回800円

⑤時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	740 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	82 千円
支給実績(平成26年度決算)	963 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	80 千円

⑥その他の手当(平成28年4月1日)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の制度と 異なる内容	支給実績 (平成27年度決 算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	1配偶者 月額13,000円 2扶養親族 月額 6,500円 3扶養親族のうち配偶者 のいない1人目 月額11,000円 (16～22歳の子の場合には、 5,000円が加算される。)	同じ	-	1,741 千円	290,191 円
住居手当	1借家・借間居住者 月額12,000円を超える家 賃を負担している職員に 対し家賃の額に応じ、 月額27,000円まで支給 2自宅所有居住者 月額4,000円(※H23.4.1廃 止)	同じ	-	0 千円	0 円
通勤手当	1交通機関等利用者 運賃等と同じ 月額55,000円まで支給 2自家用車等利用者 通勤距離に応じ 月額55,000円まで支給	異なる	2自家用車等利用者距 離区分が異なる	407 千円	40,650 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職 員のうちその職務の特殊性に 基づき規則で定める職により支 給 39,800円～80,100円	異なる	職及び支給金額	1,657 千円	828,600 円